

渋川市下水道事業経営戦略 (平成 30 年度～平成 39 年度)

概要版

1 経営戦略の策定の趣旨 (本編：1 ページ)

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増しており、経営基盤の強化が求められています。

本市においても下水道事業の将来見通しを踏まえ、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画として「渋川市下水道事業経営戦略」を策定するものです。

計画期間：平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間

2 本市の下水道事業の概要 (本編：2～6 ページ)

(※注) 今回の経営戦略は、公営企業の事業として位置付けられている特別会計の 5 事業を対象としているため、一般会計の汚水処理施設事業(コミプラ)は含んでいません。

(1) 公共下水道事業

終末処理場を有する単独公共下水道と流域下水道に接続する流域関連下水道があり、本市の下水道事業の中で最も事業規模が大きな事業です。現在、渋川地区において整備を進めており、伊香保、北橘地区の整備は完了しています。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

公共下水道事業と同様、単独公共下水道と流域関連下水道があります。現在、渋川地区において整備を進めており、伊香保、小野上、子持、北橘地区の整備は完了しています。

(3) 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は、処理場数が 17 か所と県内で 2 番目に多いという特徴があります。現在、18 地区で整備が完了しており、残り 2 地区(宮田、持柏木)が平成 29 年度に整備が完了する予定です。

(4) 特定地域生活排水処理事業

汚水を集合的に処理することが困難な地域において、市町村が合併処理浄化槽を設置・維持管理する事業です。市町村合併以降、小野上、子持地区を対象地域として実施しています。

(5) 個別排水処理事業

特定地域生活排水処理事業と同様、市町村が合併処理浄化槽を設置・維持管理する事業です。既に新規設置は完了していますが、これまでに小野上、赤城地区において設置され、現在は維持管理のみを市が行っています。

3 本市の下水道事業の現状と課題（本編：7～14 ページ）

(1) 5事業全体

消費税率改正に伴うものを除き、市町村合併以降、使用料の見直しを行っておらず、経費回収率（使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表したものの）が類似団体に比べ低い状況にあることから、適正な使用料収入の確保が課題となっています。また、一般会計繰入金は増加傾向にあり、他事業の財源を圧迫しています。

(2) 公共下水道事業

下水道整備率（全体計画面積に対する供用開始割合）は、平成 28 年度末現在、70.22%で整備途上にあり、伊香保、北橋地区は整備が完了していますが、渋川地区の整備が遅れています（渋川地区の整備率は 65.41%）。

また、伊香保地区の物間沢水質管理センターは、供用開始から 50 年が経過し老朽化しているため、更新時期を迎えています。今後、渋川地区における管路整備と伊香保地区における施設更新の時期が重なるため、財源確保が課題です。

(3) 特定環境保全公共下水道事業

下水道整備率は平成 28 年度末現在、59.86%で整備途上にあり、伊香保、小野上、子持、北橋地区は整備が完了していますが、渋川地区の整備が遅れています（渋川地区の整備率は 37.36%）。

施設は平成以降に整備したものであり、更新時期は迎えていませんが、更新時期を迎えるまでに財源を確保する必要があります。

また、公共下水道事業に比べ、水洗化率（供用開始区域内人口のうち、実際に下水道等に接続している人口の割合）が低くなっているため、水洗化率向上を図る必要があります（平成 28 年度末現在で 68.24%、公共下水道事業は 81.18%）。

(4) 農業集落排水事業

処理場が 17 か所と多く、効率的な運営を図る必要があります。各施設とも平成以降に整備したものであり、更新時期は迎えていませんが、施設の統廃合を検討する必要があります。

また、地区ごとの水洗化率にばらつきがあり水洗化率向上を図る必要があります。

(5) 特定地域生活排水処理事業

合併処理浄化槽の設置基数が国庫補助基準に満たない年度もあり、財源の確保が課題となっています。また、小野上、子持地区のみを対象としているため、他の地域とのアンバランスが生じています。

(6) 個別排水処理事業

水洗化率が特定地域生活排水処理事業に比べて低くなっているため、水洗化率向上を図る必要があります（平成 28 年度末現在で 86.78%、特定地域生活排水処理事業は 95.36%）。

4 経営の基本方針（本編：15 ページ）

下水道事業の経営環境が厳しさを増す中、経営の効率化、健全化を図るとともに、安全で適正な施設運営を目指し、次の方針を基に下水道事業の経営に取り組んでいきます。

- (1) 下水道事業の充実
- (2) 水洗化の推進
- (3) 財政運営の健全化

5 投資・財政計画（本編：16～30、32～43 ページ）

（※概要版には5事業全体の投資・財政計画を添付）

(1) 投資について

主な投資としては、施設の適正な維持管理や未普及地域解消に向けた下水道整備に必要となる投資を見込んでいます。

【公共下水道事業】 渋川地区の管路整備と伊香保地区の処理場（物聞沢、湯沢）の改築工事を行う予定です。

【特定環境保全公共下水道事業】 公共下水道事業と同様、渋川地区の管路整備を行う予定です。

【農業集落排水事業】 平成 29 年度で全ての地区において整備が完了し、また今後 10 年間での施設の更新は予定していないため、公共ますの設置（取付管設置事業）のみを予定しています。

【特定地域生活排水処理事業】 近年、設置基数が減少し財源の確保が課題となっていることから、平成 30 年度以降、新たな投資は行いません。

【個別排水処理事業】 今後 10 年間での新たな投資は行いません。

(2) 財源について

【使用料収入】 平成 28 年度の使用料収入（調定額）をベースに県の汚水処理計画の接続人口見込みに応じて試算しています。現行の使用料水準の場合、5 事業全体としては、渋川地区における供用開始区域の拡大に伴い、接続戸数が増加すると見込まれますが、同時に市全体の人口減少も進むものと考えられるため、使用料収入は消費税増税分の影響を除くと微増で推移することが見込まれます。

【地方債】 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業については、建設改良費に関わる地方債を見込むとともに、資本費平準化債^{*}も発行し、資本費負担の一部を後年度の利用者にも負担していただく計画です。

（※注）資本費平準化債は、下水道事業債の元金償還期間（最長でも 40 年）と下水処理施設の減価償却期間（土木など 50 年）が異なっていることから、元金償還相当額と

減価償却費相当額との差額について発行が認められているものです。資本費負担の一部を後年度に繰延べ、世代間の負担の公平を図ることができます。

【繰入金】いずれの事業においても、使用料等の収入で賄えない部分について、一般会計からの繰入金で補う見込みです。

下水道使用料については、使用料改定が喫緊の課題となっていることから、仮に、地方公営企業法適用（公営企業会計移行）前に平均 20%の使用料改定を行った場合の試算をすると、5事業全体で年間約 1 億 4,000 万円の増加が見込まれます。また、一般会計繰入金については、使用料改定を行った場合、平成 39 年度の一般会計繰入金を平成 30 年度の水準と同程度に抑えられる見込みとなります。

(3) 投資以外の経費について

【職員給与費】農業集落排水事業において、管路整備が平成 29 年度で完了することから、平成 30 年度以降は、5事業全体で 1 人減員し経費削減を図ります。

【維持管理費（動力費、修繕費、委託費等）】平成 28 年度までの実績を基に過去の平均値を考慮して算出し、今後 10 年間は現状維持で推移するものと見込んでいます。

(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

① 今後の統廃合及び民間活力の導入について

農業集落排水事業について、維持管理コスト縮減の観点から、公共下水道事業の流域下水道への接続や施設の統廃合を検討します。

民間活力の導入等については、いずれの事業においても包括的民間委託等の民間的経営手法の導入には至っていません。今後、他市町村の動向等も踏まえて検討します。

② 使用料の見直し及び一般会計繰入金について

一般会計からの基準外繰入金が多額にのぼっている現状の中、基本方針に沿って事業を着実に実施していくためには、安定的な自主財源の確保が必要です。今後は早い時期での使用料改定を検討し、一般会計繰入金総額に対する基準外繰入金の割合を 40%以内に抑えつつ、地方債残高の縮減を進め、財政運営の健全化を図ります。

6 経営戦略の事後検証、更新の考え方（本編：31 ページ）

進捗管理は毎年度、計画の達成状況について検証を行い、改善策の実施及び計画の見直しという一連の流れ（PDCA サイクル）により行います。また、計画の定期的な見直し（ローリング）は、5 年ごとに行います。

なお、本市の下水道事業は平成 32 年度に地方公営企業法を適用する予定であるため、地方公営企業法適用時に公営企業会計ベースの投資・財政計画に見直す予定です。

卷末齋萃：投資・財政計画

【5事業全体】

(単位:千円,%)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収入	1 総収入	1,501,781	1,466,514	1,437,812	1,492,556	1,508,413	1,528,387	1,505,016	1,496,549	1,488,263	1,432,546	1,424,105	1,382,731
	(1) 営業業収入	693,394	694,625	695,145	695,663	709,074	709,592	710,110	710,585	711,062	711,525	711,975	712,437
	ア 料受託工事収入	693,394	694,625	695,145	695,663	709,074	709,592	710,110	710,585	711,062	711,525	711,975	712,437
	イ その他収入												
	(2) 営業外収入	808,387	771,889	742,667	796,893	799,339	818,795	794,906	785,964	757,201	721,021	712,130	670,294
	ア 他会社収入	791,088	766,389	737,292	791,518	793,964	813,420	789,531	780,589	751,826	715,646	706,755	664,919
	イ その他収入	17,299	5,500	5,375	5,375	5,375	5,375	5,375	5,375	5,375	5,375	5,375	5,375
	2 総費用	1,164,721	1,179,597	1,093,796	1,074,157	1,050,582	1,032,078	999,607	958,862	927,850	922,361	927,850	922,361
	(1) 営業費用	703,267	749,961	682,886	691,310	693,211	701,791	693,210	701,791	693,210	693,210	693,210	701,791
	ア 職員給与費用	111,080	113,684	125,344	125,344	125,344	125,344	125,344	125,344	125,344	125,344	125,344	125,344
イ その他費用	592,187	636,277	557,542	565,966	567,867	576,447	567,866	576,446	567,867	576,447	567,866	576,447	
(2) 営業外費用	461,454	429,636	410,910	382,847	357,371	330,287	306,397	283,968	265,651	248,331	234,640	220,570	
ア 支払利息	445,868	417,480	393,797	386,308	339,747	313,250	288,579	266,741	247,647	230,918	216,453	202,974	
イ その他	15,586	12,156	17,113	16,539	17,624	17,037	17,818	17,227	18,004	17,413	18,187	17,596	
3 収支差引	337,060	286,917	344,016	418,399	457,831	496,309	505,409	509,401	509,401	482,424	496,255	496,255	
(E)													
1 資本的収入	2,209,969	2,855,578	2,566,169	2,737,326	2,557,942	2,519,282	2,655,456	2,445,046	2,445,046	2,404,659	2,258,319	2,579,550	
(1) 地方債	1,780,200	1,780,200	1,428,400	1,529,900	1,425,400	1,411,300	1,423,500	1,256,300	1,256,300	1,190,600	1,098,400	1,176,900	
うち資本費平準化債	496,000	514,000	421,000	435,100	432,300	426,400	385,700	327,600	289,400	246,300	223,200	159,100	
(2) 他会社補助金	492,926	648,580	690,469	680,726	667,442	667,182	695,556	729,161	759,946	804,759	818,919	898,050	
(3) 他会社借入金													
(4) 固定資産売却代金	357,795	359,170	369,300	468,700	387,100	362,800	458,400	390,400	350,800	331,300	263,000	426,600	
(5) 工事負担金	123,593	67,628	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	
(7) その他	2,055												
2 資本的支出	2,536,917	3,179,879	2,910,185	3,155,725	3,015,773	3,015,591	3,160,865	3,043,552	2,954,447	2,887,083	2,754,574	3,039,920	
(1) 建設改良費	1,216,509	1,807,534	1,493,282	1,680,821	1,500,140	1,465,617	1,614,117	1,515,917	1,435,617	1,395,017	1,263,131	1,589,801	
うち職員給与	57,074	61,082	33,801	33,801	33,801	33,801	33,801	33,801	33,801	33,801	33,801	33,801	
(2) 地方債償還金	1,320,408	1,372,345	1,416,903	1,474,904	1,515,633	1,549,974	1,546,748	1,527,635	1,518,830	1,492,066	1,491,443	1,450,119	
(3) 他会社長期借入金返還金													
(4) 他会社への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 326,948	△ 324,301	△ 344,016	△ 418,399	△ 457,831	△ 505,409	△ 509,401	△ 510,791	△ 482,424	△ 496,255	△ 460,370	
(E)+(J)													
収支再差引	(K)	10,112	△ 37,384										
繰入金	(L)												
前年度からの繰越金	(M)	27,272	37,384										
前年度繰上充入金	(N)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	37,384											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	28,214											
実質収支	(P)	9,170											
(N)-(O)	(Q)												

【5事業全体】

(単位:千円, %)

区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)			57.3	58.6	58.8	59.2	59.1	59.5	59.3	58.7	58.9	58.3
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	60.4	57.5										
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	693,394	694,625	695,145	695,663	709,074	709,592	710,110	710,385	711,062	711,525	711,975	712,437
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
他会計繰入金 (X)	22,006,370	22,454,227	22,465,722	22,520,720	22,430,488	22,291,814	22,168,568	21,976,132	21,713,603	21,412,136	21,019,093	20,745,872

〇他会計繰入金

区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支分	791,088	766,389	737,292	791,518	793,964	813,420	789,531	780,589	751,826	715,646	706,755	664,919
うち基準内繰入金	680,789	700,430	694,959	750,529	770,548	789,679	780,107	768,466	749,574	712,256	705,001	663,426
うち基準外繰入金	110,299	65,959	42,333	40,989	23,416	23,741	9,424	12,123	2,252	3,390	1,754	1,493
資本的収支分	492,926	648,580	690,469	600,726	667,442	667,182	695,556	729,161	759,946	804,759	818,919	898,050
うち基準内繰入金	162,024	166,797	165,511	164,699	163,542	159,954	155,354	134,622	129,962	128,595	120,969	113,561
うち基準外繰入金	330,902	481,783	524,958	436,027	503,900	507,228	540,202	594,539	629,984	676,164	697,950	784,489
合計	1,284,014	1,414,969	1,427,761	1,452,244	1,461,406	1,480,602	1,485,087	1,509,750	1,511,772	1,520,405	1,525,674	1,562,969